

<1>みなさまに来所していただくときのお願い

1) 来所前に、検温と健康チェックを実施していただき、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、37度を超える発熱や咳等の強い症状の少なくとも一つ以上がある場合、その日はお休みしてくださるようお願いいたします。センターへ電話連絡していただき、次回ご予約は1週間以上後として体調の観察をお願いいたします。また、ご家族で37度を超える発熱が事前に確認された場合も、同様のご対応をお願いいたします。

2) 濃厚接触者と判定された場合や、ご自身が行かれた場所で感染者が出たことがわかった場合、同居家族等が濃厚接触者あるいは感染者であることが判明した場合、ただちにセンターへご連絡をいただき、次回ご予約は1週間以上後として、状況をお知らせくださるようお願いいたします。

3) 来所したらすぐ、面接室やプレイルームに入る前に、手指の消毒をしていただき、マスクを着用してくださるようお願いいたします。マスク着用について、お子さんの年齢など難しい事情があるときは、担当者にご相談ください。

4) プレイセラピー中に、お子さんの感染リスクの高い行動については、担当者から制限させていただく可能性がございます。(詳細は、スタッフ行動ガイドラインの5)をご覧ください)この点についてご了承いただくとともに、必要に応じて保護者様からも、お子さんに言って聞かせていただくようお願いいたします。

5) 終了時にも手指消毒等にご協力ください。お子さんへのご指導もお願いいたします。

6) 万が一、京都橘大学の敷地内で感染発生が確認された場合、「学校法人京都橘学園感染症に関する情報の公表についてのガイドライン」に従い、公表が必要となります。当センターへお越しになっていた事実(カウンセリング等の内容の秘密は守られる)が開示される可能性がありますので、ご承諾ください。

7) このガイドラインをご確認いただき、承諾書にサインを頂いた場合にのみ、当センターへ来所していただけることといたします。お子さんへの個別対応など、より詳細な取り決めが必要なケースについては、担当者にご相談ください。

※以下、センター運営およびスタッフの行動についてのガイドラインもご確認ください。

<2>運営に関するガイドライン

1) 予約可能枠を以下の通り、1日5枠に限定して、50分間のセッション終了後、40分間を清掃・消毒に充てる。使用するたびごとに、部屋・家具類とおもちゃ等備品、共有部分のドアノブ・受付カウンター等、トイレ等の清掃、消毒を行う。消毒にはエタノール（70%以上）、界面活性剤（有効性の確認・公表された洗剤）、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）のいずれかを必ず使用する。

平日 13:30～/15:00～/16:30～/18:00～/19:30～

土曜日 9:00～/10:30～/13:00～/14:30～/16:00～

※平日午前中に相談担当教員の判断でセッションを行う際も終了後の清掃時間を確保する

2) すべてのクライアントに対して、このガイドラインをお示しする。その上で、承諾書にサインを頂いた場合にのみ、当センターへの来談を可とする。お子さんへの個別対応など、より詳細な取り決めが必要なケースについては、担当者がクライアントと十分な協議を行い、センター長の承諾を得た上で来談を可とする。

3) 面接室の椅子を減らすなどして、適切な距離を保てるレイアウトにする。飛沫防止アクリル板を常備し、状況に応じてセラピストの判断で使用する。

4) 事務室のレイアウトを変更し、相談員席間の間隔を取るとともに、テーブル席を減らす（事務室の定員を最大5名に制限する）。

5) すべての部屋について、換気を十分に行う。

6) むいぐるみや毛足の長いクッションは撤去する（赤ちゃんの人形はプラスチック製のものに代える）。

7) 箱庭の砂は、使用するごとに、エタノールスプレーによる除菌を行う。

8) 砂場に関しては、必要に応じて、次亜塩素酸ナトリウム溶液を混ぜ込む。

< 3 > スタッフの行動ガイドライン

1) 出勤に関しては、以下（抜粋）の通り、学校法人京都橘学園新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに従う。

①出勤前に、検温と健康チェックを実施し、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、37 度を超える発熱や咳等の強い症状の少なくとも一つ以上がある場合、出勤せず自宅療養（目安は4日間程度）。直ちに相談担当主任へ連絡する。

②職場内での濃厚接触者と判定された場合や、自分が行った場所で感染者が出たことがわかった場合などは、直ちに相談担当主任に連絡し、7日間の自宅待機。保健所へ連絡し、指示に従うとともに保健所からの指示事項を相談担当主任に連絡する。

③同居家族等が濃厚接触者である疑いが判明した時点で、直ちに相談担当主任に連絡する（この時点では出勤は可能）。同居家族等が濃厚接触者であることが確定した時点で、7日間の自宅待機。保健所からの指示事項を相談担当主任に連絡する。

④同居家族等の感染が確定した場合、直ちに相談担当主任に連絡し、7日間の自宅待機。保健所へ連絡し、指示に従うとともに保健所からの指示事項を相談担当主任に連絡する。

2) センター到着時には、手指の消毒を行い、センター内では常にマスクを着用する。

3) セッション開始前は、事務室における「密」を避けるため、グループカウンセリング室で待機する。クライアントさんが来られた時には、事務室にいるスタッフ（アルバイト出勤時間帯はアルバイト）がインターホン対応と玄関から待合へのご案内を行い、グループカウンセリング室で待機中の担当者へ知らせに行く。

4) セッション開始時はマスクを着用する。必要に応じてフェイスシールドを着用する。

5) セッション中は、クライアントとの身体接触は基本的に避ける。プレイルームのルームインルームは「定員1」として、お子さんと一緒に入らない。お子さんが、触れてこようとする場合、手やおもちゃを口に持っていきこうとする場合など、感染リスクの高い行動については、（それが心理臨床的に意味のある行為であっても、安全を優先して）制止する。そうした行動をしてしまった場合、必要に応じて直ちに、手指消毒や該当部分の洗浄、うがい、おもちゃの洗浄・消毒（できない場合はいったんおもちゃを預かる）もその場で行う。砂場

の使用は、保護者の事前承諾があったケースのみとして、砂のついた身体の部分は、砂場から出た直後にすべて洗浄する（お子さんが砂場で使用するための手袋も用意する）。洗浄後の拭き取りについてはすべてペーパータオルを使用する。

6) セッション終了時、お子さんについては、プレイルームを出る際に手指消毒を実施する。必要に応じて手洗い、洗顔、うがいなども推奨される。大人については、料金授受の後、受付で手指消毒のお願いをする。

7) クライアントさん見送りの後、ただちに清掃・消毒作業に入り、次枠の開始までに完了する。そのケースの担当者が主となって行うが、手の空いているスタッフは協力して進める。

8) 使用済みのマスクは、指定された場所に廃棄する。

9) セッション内容のシェアを行う場合にも、事務室が「密」になることを避けて、空いている部屋を使用する。

10) その他、現場での対応はすべて、その場にいる相談員・相談担当教員の指示に従う。